

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第103期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 中越パルプ工業株式会社

【英訳名】 Chuetsu Pulp & Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 明美

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目10番6号

【電話番号】 03(3544)1524(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部副本部長兼管理部長 石原 秀樹

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市米島282番地

【電話番号】 0766(26)2404

【事務連絡者氏名】 経営管理本部副本部長兼管理部長 石原 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	101,141	99,927	93,882	94,824	96,716
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	1,748	1,319	1,397	1,293	121
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	1,608	162	1,255	5,206	721
包括利益 (百万円)	1,845	487	1,968	4,959	195
純資産額 (百万円)	51,115	53,231	54,808	49,276	48,461
総資産額 (百万円)	130,345	132,784	130,539	126,064	123,646
1株当たり純資産額 (円)	4,385.98	3,986.36	4,104.65	3,690.53	3,625.99
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	138.03	12.41	94.03	389.96	54.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.2	40.1	42.0	39.1	39.2
自己資本利益率 (%)	3.2	0.3	2.3		1.5
株価収益率 (倍)	17.3	158.1	24.5		25.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,813	9,514	13,179	7,413	6,320
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,977	13,142	10,577	7,568	3,061
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,562	4,469	2,844	1,451	2,099
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,782	6,624	6,365	4,757	5,918
従業員数 (人)	1,654	1,657	1,452	1,444	1,412

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失( )を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	87,192	86,869	87,722	88,534	90,728
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	1,062	732	1,134	1,806	500
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	1,681	190	110	5,626	172
資本金 (百万円)	17,259	18,864	18,864	18,864	18,864
発行済株式総数 (千株)	116,654	133,546	133,546	13,354	13,354
純資産額 (百万円)	47,758	49,769	49,716	43,560	42,400
総資産額 (百万円)	122,024	124,966	123,943	119,150	116,629
1株当たり純資産額 (円)	4,097.92	3,727.10	3,723.33	3,262.42	3,175.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	144.29	14.57	8.29	421.37	12.91
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.1	39.8	40.1	36.6	36.4
自己資本利益率 (%)	3.6		0.2		0.4
株価収益率 (倍)	16.6		277.1		107.6
配当性向 (%)	34.7		602.4		387.3
従業員数 (人)	786	796	785	799	784
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	114.55 (130.69)	96.71 (116.55)	115.02 (133.67)	98.92 (154.88)	76.95 (147.08)
最高株価 (円)	376	262	254	2,234 (250)	2,000
最低株価 (円)	162	145	182	1,802 (212)	1,230

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失( )を算定しております。

4. 第102期の1株当たり配当額27.50円の内訳は、株式併合前の中間配当額2.50円と株式併合後の期末配当額25.00円であります。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第102期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1947年2月	高岡製紙株式会社として設立(資本金3百万円)
1947年5月	伏木工場開業
1949年11月	中越パルプ工業株式会社に社名変更
1949年12月	能町工場開業(現・高岡工場)
1954年12月	川内工場開業
1955年8月	砺波製紙株式会社を設立(現・生産本部二塚製造部)
1955年9月	中越山林株式会社を設立(1992年4月に中越緑化株式会社に社名変更、現・連結子会社)
1955年12月	富山ビル株式会社を設立(1961年8月に中越ビル株式会社に社名変更)
1956年1月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1956年6月	大阪証券取引所市場第一部に株式を上場
1958年3月	中越化学工業株式会社を設立(1972年10月に九州板紙株式会社に社名変更)
1968年5月	株式会社文運堂に経営参画(現・連結子会社)
1968年8月	北陸紙工株式会社を設立
1971年5月	伏木工場閉鎖
1971年6月	北陸流通株式会社を設立、共友商事株式会社を設立(現・連結子会社)
1971年7月	高岡化成株式会社を設立
1971年8月	鹿児島化成株式会社を設立
1971年12月	加世田貨物自動車株式会社に経営参画(1975年2月に九州流通株式会社に社名変更)
1972年7月	鹿児島興産株式会社を設立
1972年9月	共同エステート株式会社を設立
1978年6月	中越パッケージ株式会社に経営参画(現・持分法適用会社)、鹿児島機工株式会社を設立
1979年4月	鹿児島林業株式会社を設立(1994年7月に中越緑産株式会社に社名変更)
1984年1月	当社(存続会社)と砺波製紙株式会社が合併
1985年4月	北陸エンジニアリング株式会社を設立
1989年5月	三善製紙株式会社に経営参画(現・連結子会社)
2006年10月	中越緑化株式会社(存続会社)と高岡化成株式会社、株式会社高岡ロイヤルテニスクラブが合併
”	中越緑産株式会社(存続会社)と鹿児島化成株式会社が合併、中越物産株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2007年3月	当社(存続会社)と中越ビル株式会社が合併
2007年10月	中越物産株式会社(存続会社)と九州流通株式会社が合併
2007年11月	北陸エンジニアリング株式会社(存続会社)と鹿児島機工株式会社が合併、中越テクノ株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2008年3月	九州板紙株式会社が解散
2008年4月	北陸紙工株式会社(存続会社)と北陸流通株式会社が合併、中越ロジスティクス株式会社に社名変更(現・連結子会社)
2009年3月	営業部門と一部機能を除き本社機能を富山県高岡市に移転し、高岡本社として業務を開始
2010年1月	大阪証券取引所市場第一部より株式上場廃止
2012年7月	中越物産株式会社(存続会社)と鹿児島興産株式会社が合併
2013年3月	中部紙工株式会社に経営参画(現・持分法適用会社)
2015年1月	共同エステート株式会社が解散

年月	沿革
2015年 6月	中越パルプ木材株式会社を設立(現・非連結子会社)
2016年 5月	当社子会社の中越パッケージ株式会社、中部紙工株式会社および王子産業資材マネジメント株式会社(王子ホールディングス株式会社100%子会社)子会社の王子製袋株式会社の3社による共同株式移転方式により、中間持株会社としてO&Cペーパーバッグホールディングス株式会社を設立(中越パッケージ株式会社を連結子会社から持分法適用会社へ変更)
2018年 7月	中越エコプロダクツ株式会社を設立(現・連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社8社、非連結子会社4社、持分法適用関連会社6社、及び持分法非適用関連会社8社により構成され、紙パルプ製品の製造販売、発電事業を主な内容とし、さらに、セルロース・ナノファイバー関連製品の製造・販売、紙加工品の製造・販売、原材料等の供給、製品の断裁加工・選別包装、並びに製品の物流及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### 紙・パルプ製造事業

事業の内容	主要製品	会社名
紙・パルプ製造	新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、特殊紙、板紙及び加工品、パルプ	当社、三善製紙(株)、O&Cアイボリーボード(株) (会社総数3社)

#### 発電事業

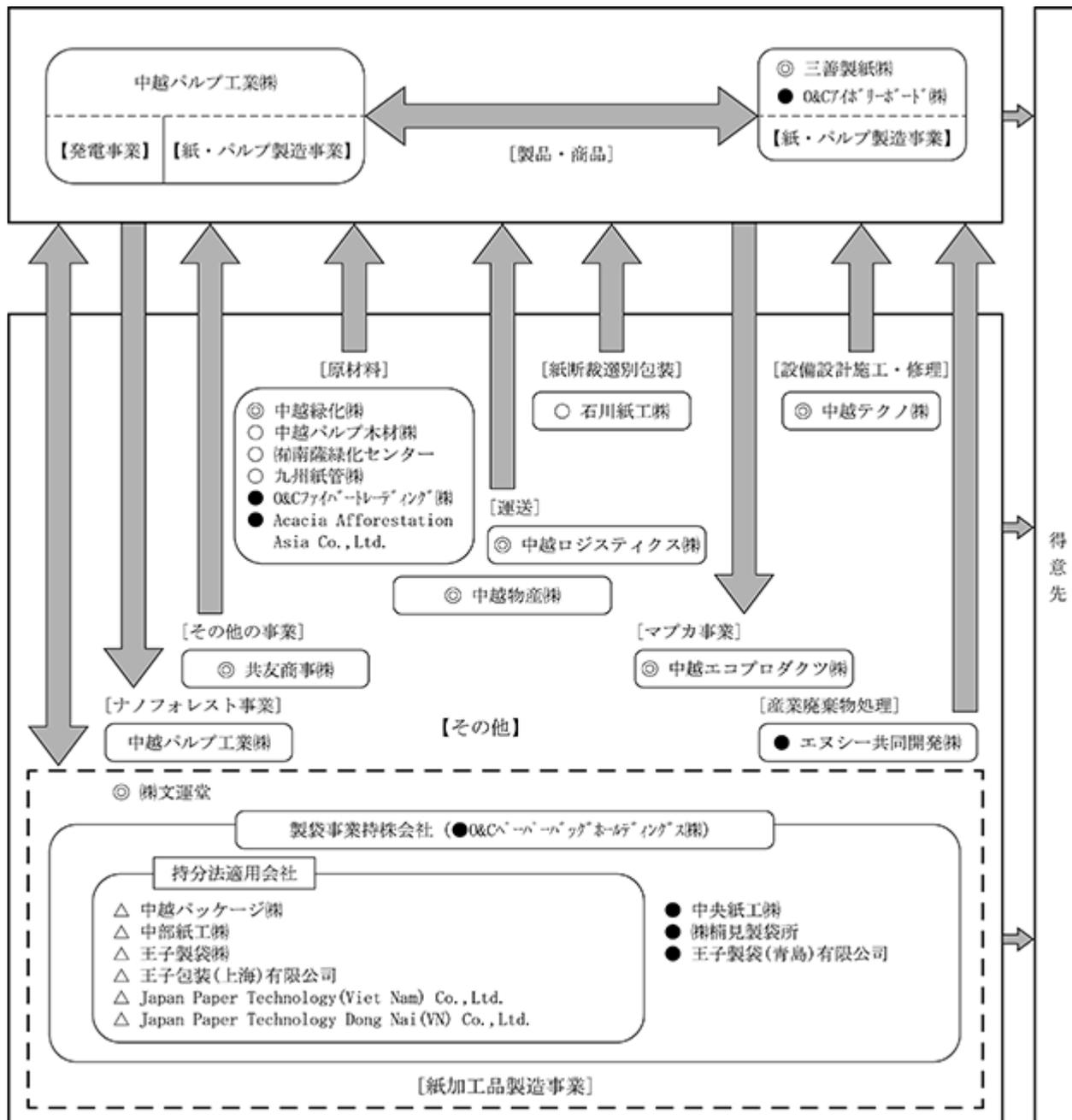
事業の内容	主要製品	会社名
売電事業	発電事業	当社 (会社総数1社)

#### その他

事業の内容	主要製品	会社名
ナノフォレスト事業	セルロース・ナノファイバー関連製品	当社 (会社総数1社)
紙加工品の製造・販売	-	O&Cペーパーバッグホールディングス(株) (会社総数1社)
	紙袋、紙管、段ボール	中越パッケージ(株)、中部紙工(株)、王子製袋(株)、王子包装(上海)有限公司、王子製袋(青島)有限公司、中央紙工(株)、(株)楠見製袋所、Japan Paper Technology(Viet Nam) Co.,Ltd.、Japan Paper Technology Dong Nai(VN)Co.,Ltd. (会社総数9社)
	ノート、その他紙製品	(株)文運堂 (会社総数1社)
造林・緑化事業及び薬品製造	造林、緑化事業、排水処理薬品他	中越緑化(株)、(有)南薩緑化センター、中越物産(株) (会社総数3社)
植林事業		Acacia Afforestation Asia Co.,Ltd. (会社総数1社)
巻取原紙用紙管加工		九州紙管(株) (会社総数1社)
紙断裁選別包装		中越ロジスティクス(株)、中越物産(株)、石川紙工(株) (会社総数3社)
機械設備設計施工・修理		中越テクノ(株) (会社総数1社)
紙パルプ及び原材料他輸送		中越ロジスティクス(株)、中越物産(株) (会社総数2社)
木材チップの製造・仕入・販売	木材チップ	中越緑化(株)、中越パルプ木材(株)、O&Cファイバートレーディング(株) (会社総数3社)
保険代理業		共友商事(株) (会社総数1社)
産業廃棄物処理		エヌシー共同開発(株) (会社総数1社)
土木建築請負		中越ロジスティクス(株) (会社総数1社)
テニスクラブ経営		中越緑化(株) (会社総数1社)
マップカ事業	マップカ関連製品	中越エコプロダクツ(株) (会社総数1社)

## 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) ◎ 連結子会社  
 ○ 非連結子会社  
 △ 関連会社で持分法適用会社  
 ● 関連会社で持分法非適用会社

## 4 【関係会社の状況】

## 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の貸付 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)文運堂	東京都 渋谷区	96	その他	所有 100.0	兼任2人	67	当社から原紙を購入	当社が土地 を賃貸
三善製紙(株)	石川県 金沢市	102	紙・パルプ 製造事業	所有 100.0	兼任2人	1,295	当社からパルプを 購入	当社が建物 を賃貸
中越ロジス ティクス(株)	富山県 高岡市	55	その他	所有 100.0	兼任1人	なし	当社の製品の断裁 選別包装、当社の 製品・原材料を運 搬、当社建物建築 工事の請負	当社が土地 及び建物を 賃貸
中越緑化(株)	富山県 高岡市	58	その他	所有 100.0	なし	なし	当社に製品、木材 チップを販売	当社が土地 を賃貸
中越物産(株)	鹿児島県 薩摩川内市	80	その他	所有 100.0	なし	なし	当社の製品の断裁 選別包装、当社に 製品を販売及び当 社の製品・原材料 を運搬	当社が土地 及び建物を 賃貸
中越テクノ(株)	富山県 高岡市	20	その他	所有 100.0	なし	なし	当社の機械設備の 設計施工及び修理	当社が土 地、建物及 び機械設備 を賃貸
共友商事(株)	東京都 中央区	10	その他	所有 100.0	なし	なし	当社の保険代理	当社が建物 を賃貸
中越エコプロ ダクツ(株)	富山県 高岡市	100	その他	所有 51.0	なし	なし	なし	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当連結会計年度より、株式会社環境経営総合研究所との合併会社として2018年7月に設立した「中越エコプロダクツ株式会社」を連結の範囲に含めております。

## その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の貸付 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
王子ホール ディングス(株)	東京都 中央区	103,880	持株会社	被所有 20.9 〔0.2〕	なし	なし	なし	なし

(注) 1. 「議決権の被所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

## 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の貸付 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
中越パッケージ(株)	東京都 中央区	194	その他	所有 45.0 (45.0)	兼任1人	なし	当社に製品を販売 当社から原紙を購 入	当社が土地 を賃貸借・ 建物を賃貸
中部紙工(株)	愛知県 半田市	168	その他	所有 45.0 (45.0)	なし	なし	当社から原紙を購 入	なし
王子製袋(株)	東京都 中央区	429	その他	所有 45.0 (45.0)	なし	なし	当社から原紙を購 入	なし
王子包装(上海)有限公司	中国 上海市	千人民元 73,079	その他	所有 41.4 (41.4)	なし	なし	なし	なし
Japan Paper Technology (Viet Nam) Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン 市	千米ドル 2,300	その他	所有 27.0 (27.0)	なし	なし	なし	なし
Japan Paper Technology Dong Nai(VN) Co.,Ltd.	ベトナム ドンナイ省	百万ベトナム ドン 176,732	その他	所有 31.5 (31.5)	なし	なし	なし	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権等の所有割合」欄の( )内は、内数で間接所有割合であります。

3. 従来、当社の持分法適用関連会社であった上海東王子包装有限公司は、当連結会計年度に、同じく持分法適用関連会社である王子包装(上海)有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、当社の持分法適用関連会社であった王子製袋(青島)有限公司は、当連結会計年度に清算決議したため、重要性の観点から、持分法適用の範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・パルプ製造事業(発電事業含む)	822
その他	590
合計	1,412

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。  
 2. 発電事業につきましては、紙・パルプ製造事業と兼任しているため紙・パルプ製造事業に含めて表示しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
784	42.4	21.3	5,639,970

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・パルプ製造事業(発電事業含む)	774
その他・ナノフォレスト事業	10
合計	784

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 発電事業につきましては、紙・パルプ製造事業と兼任しているため紙・パルプ製造事業に含めて表示しております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社では、下記の表のとおり労働組合を組織している会社が4社あり、これらの労働組合にて「中越紙パルプ労働組合協議会」を組織しております。

2019年3月31日現在

会社名	労働組合名	組合員数(人)
中越パルプ工業(株)	中越パルプ労働組合	652
三善製紙(株)	三善製紙労働組合	24
中越物産(株)	九州流通労働組合	69
中越ロジスティクス(株)	中越ロジスティクス労働組合	164
	中越紙パルプ労働組合協議会	909

また、中越パルプ労働組合、三善製紙労働組合は、「日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会」に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、持続的発展のため、ひたむきに人を大切にしたいものづくりに努め、国際競争を勝ち抜く、強い企業創りを目指しております。

その実現のため、経営理念に“愛され信頼される企業に”を第一に掲げ、コンプライアンスに徹し、真摯で誠実な企業活動を旨として、品質第一主義と弛まざる技術革新で顧客満足を希求するとともに、地域社会との共存共栄を図ってまいります。さらに企業の社会的責任の視点に立って、環境と社会に貢献し、向上心あふれる働きがいのある会社づくりに励み、企業価値を高めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期3ヶ年計画「フォワード304」で企業価値の向上を実現することを基本方針に、事業領域の選択と創造により、営業利益30億円、ROE（株主資本利益率）4%の収益基盤の確立を目指してまいります。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略

紙パルプ事業を取り巻く環境は電子媒体へのシフトや少子・高齢化による構造的問題のため今後も一層厳しい情勢が予想されます。

当社グループは、いかなる情勢の変化にも対応し、リスクを吸収できるしなやかな企業グループの基盤を築くため、中期3ヶ年計画「フォワード304」の達成に一丸となって取り組んでまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

新聞用紙、印刷情報用紙の需要は、今後もますます縮小の一途をたどる見込みです。当社グループは、中期3ヶ年計画「フォワード304」の下、安定操業を第一にパルプ事業の強化や新たな紙の価値を創造し、基幹事業である紙パルプ事業の収益基盤強化に取り組んでまいります。

まずは、昨今の脱プラスチック問題から改めて見直され、当社が以前から成長分野として投資を行った高板・加工原紙事業であるO&Cアイポリーボードの早期の高効率操業と収益貢献体制の確立を目指します。

また、物流問題がクローズアップされるなか、輸送量の確保と輸送体制の確立を各部門と連携を取りながら最適化を目指します。

その他、発電事業の安定操業の継続、ナノフォレスト事業の展開、マブカ事業の早期稼働に取り組んでまいります。

#### ・中期3ヶ年計画「フォワード304」

##### グループ事業領域の再構築

紙需要の減少への対応としてパルプ事業の拡大に取り組んでおります。今期、針葉樹の未晒パルプ（NUKP）の生産・販売を開始しました。晒パルプとともに国内はもとよりパルプ市場の旺盛なアジア方面での需要を獲得し、さらなる販売数量確保に注力してまいります。

また、収益力向上のため、コストダウンはもとより不採算事業の再編にも取り組んでまいります。

##### 発電設備の安定操業継続

当社川内工場の木質バイオマス燃料発電設備は、燃料として未利用材・間伐材を100%使用しております。発電事業を安定的に操業することが収益確保につながっています。また、継続的な未利用材・間伐材の利用促進によって、持続可能な森林資源の保全と森林価値の向上に貢献してまいります。

##### 包装・重袋事業の更なる発展強化

脱プラスチック問題から改めて紙の良さが見直されています。当社は包装用紙の生産では国内シェア15%程度を占めています。原紙の生産から製袋加工まで関連会社とともに国内だけでなく、ベトナム、中国での事業展開を進めています。今後もさらに拡大を目指して取り組んでまいります。

### ナノフォレスト事業展開

当社セルロース・ナノファイバー「ナノフォレスト」は、音響機器や卓球ラケットへの採用をはじめ日本古来の伝統芸能楽器など様々な分野での利用が始まっています。現在、医療や化粧品分野など広範な分野への展開を進めるため、高岡工場内に高機能CNFパイロットプラントの建設を計画しています。高付加価値な製品を安定的に大量生産する体制を整備するとともに、新規事業分野の開拓を積極的に展開してまいります。

### 高板・加工原紙事業の収益基盤強化

2017年10月に営業運転を開始したO&Cアイボリーボードの高板・加工原紙事業の収益基盤強化を図ってまいります。当社が得意とする食品容器分野においては、脱プラスチックへの時代の流れとともに需要開拓を強力に進めてまいります。全社を挙げて高効率操業を達成して、早期に収益貢献できる体制の構築に取り組んでおります。

### 不動産の有効活用

当社が保有する資産の有効活用を図るため、より収益性の高い事業展開を実現出来るよう、本格的に精査、検討を進めております。昨今の建設環境や不動産市況の動向など注意深く観察しながら外部専門家の助言を参考に進めてまいります。

### 合併事業への積極的参画

マイクロプラスチック問題や河川・海浜・海洋におけるプラスチックゴミ、さらには開発途上国でのプラスチックゴミによる土壌汚染、水質汚染が世界的に問題となっています。脱プラスチックへの意識の高まりやプラスチック使用規制がEUを始め中国やアメリカなど全世界で広がっています。

当社は、新素材「MAPKA®」（以下、マプカ）を開発した、株式会社環境経営総合研究所と共同で、マプカを製造する合併会社「中越エコプロダクツ株式会社」を昨年7月に設立し、富山県高岡市の本社工場内にマプカを製造するプラントの建設に向けて鋭意取り組みを進めております。

当社が永年培ってきた紙を作る技術と、株式会社環境経営総合研究所が開発した紙のパウダー化技術と樹脂との混練技術を融合した、世界で唯一の新素材を製造する予定です。

プラスチックに替わる新素材として期待される、マプカの普及拡大に取り組んでまいります。

「MAPKA」は株式会社環境経営総合研究所の登録商標です。

### ・SDGsの実現に向けた取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された、貧困や格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、経済的、社会的、環境的側面のバランスが取れた社会を実現するための国際社会共通の目標です。貧困や飢餓を始めとして、経済成長とともに人権や地球環境保護などに取り組むための17の目標を掲げています。

当社グループは、紙を創造する技術とそのノウハウを活かした持続可能な森林資源の活用や再生可能エネルギーの利用促進、セルロース・ナノファイバーや新素材マプカ、健康経営の取り組みなどを通じてSDGsの実現に向けて取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 国内需要及び市況の変動リスク

当社グループの売上高の8割を占める紙・パルプ製造事業は概ね内需型産業であり、国内景気の影響を大きく受けます。国内景気の浮沈による国内需要の動向や市況価格の変動により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 原材料購入価格の変動リスク

当社グループはチップ、重油、古紙、薬品などの諸原燃材料を購入しておりますが、それぞれの国際市況、国内市況の変動により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 為替レートの変動リスク

当社グループの輸出入取引は殆どが輸入取引であり、このため当該国との取引通貨が為替変動することにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 金利の変動リスク

当社グループは、従来より有利子負債の圧縮やグループファイナンスによる資金の効率化に取り組んでおりますが、今後の金利の変動によっては経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 災害リスク

天変地異などの自然災害、テロなどの人的災害などによって、当社グループの生産設備に多大な被害を被ることにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 訴訟リスク

当社グループの事業活動の遂行に当たっては、様々な法規制の適用下にあつて、それらによる訴訟等のリスクにさらされる可能性があり、その結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 偶発債務

当社グループは、上記以外の項目に関しても偶発債務に起因する損失が発生するリスクがあり、その結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

紙パルプ業界を取り巻く環境は、電子媒体へのシフトや少子・高齢化による構造的問題のため今後も一層厳しい情勢が続くことが予想されます。

このような状況下、当社グループは、発電事業の安定操業や高級白板紙の事業基盤の強化、セルロース・ナノファイバーの開発促進など、「ネクストステージ50」で培った経営資源を最大限活かして収益確保に邁進するとともに、将来の需給環境をはじめ、いかなる事業環境の変化の下にあっても、常に成長を志向できる企業体質の基盤を築くため、中期3ヶ年計画『フォワード304』を策定し取組みを開始しております。

当期の経営成績につきましては、需要減少、市況の軟化が続きましたが、製品パルプのラインナップ拡充による販売の強化や製品価格の復元に取り組んだ結果、増収となりました。しかし、安定操業やコスト削減に取り組んでまいりましたが、原燃料価格の高騰、高板・加工原紙事業の品質確立の遅れなどにより連結営業損失となりました。

また、『フォワード304』の取組みの一環である「グループ事業領域の再構築」として、パルプ事業の拡大のため、N-U K P（針葉樹未晒パルプ）を新たにパルプの販売ラインアップに追加いたしました。更に「合併事業への参画」への取組みにつきまして、株式会社環境経営総合研究所との合併会社である「中越エコプロダクツ株式会社」を昨年7月に設立し、連結子会社としております。食品トレイ事業への参入に向け、早期の事業活動開始を目指します。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は96,716百万円（前年同期比2.0%増収）となり、営業損失は397百万円（前年同期は1,242百万円の営業損失）、経常利益は121百万円（前年同期は1,293百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は721百万円（前年同期は5,206百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### （紙・パルプ製造事業）

国内需要の低迷が続くなか、新規需要の獲得や拡販、コスト削減など収益力の強化に努めると共に、パルプの販売に注力した結果、前年と比較し金額は増加しました。

##### 新聞用紙

新聞用紙の販売につきましては、新聞各社の発行部数の減少と広告減が影響した頁数の減少に歯止めがかからない状況が続いており数量・金額ともに前年を下回りました。

##### 印刷用紙

印刷用紙の販売につきましては、紙媒体から電子媒体へのシフト等により国内需要の頭打ちの受け皿として、輸出にシフトしましたが、紙からパルプへの転換を進めたことで生産数量が減少したことにより数量は前年を下回りましたが、金額につきましては年初からの価格復元が寄与し前年と比較し微増となりました。

##### 包装用紙

包装用紙の販売につきましては、紙からパルプへの転換を進めたこともあり数量は前年を下回りましたが、輸出数量を縮小し、国内販売は前年並みの数量を確保しました。金額につきましては上期後半からの価格復元が寄与し前年を上回りました。

#### 特殊紙・板紙及び加工品等

特殊紙・板紙及び加工品等の販売につきましては、需要が堅調な壁紙等で拡販に取組んだ結果、数量・金額ともに前年を上回りました。

#### パルプ

パルプの販売につきましては、パルプ市況の回復に伴い、紙からパルプへの転換を進めた結果、数量・金額ともに前年を大幅に上回りました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高 85,034百万円（前年同期比1.4%増収）  
連結営業損失 1,982百万円（前年同期は3,153百万円の連結営業損失）

#### （発電事業）

発電事業につきましては、前年は生産本部二塚製造部において、送受電設備の故障により発電事業を停止しておりましたが、当期においては安定操業に努めたことにより増収となりました。一方、木質バイオマス燃料発電設備の定期検査の費用が増加したことにより減益となりました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高 6,926百万円（前年同期比14.9%増収）  
連結営業利益 1,315百万円（前年同期比7.2%減益）

#### （その他）

当社工場の定期点検停止時の設備更新工事が前年と比較し長期間となったことによる生産減、および7月に発生した西日本豪雨の影響で物流網が混乱したこと等により、紙断裁選別包装・運送事業等の紙・パルプ製造事業を補助する「その他事業」につきまして減収・減益となりました。

これらにより、当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高 19,476百万円（前年同期比3.8%減収）  
連結営業利益 162百万円（前年同期比59.7%減益）

財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,417百万円減少し、123,646百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,602百万円減少し、75,185百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ815百万円減少し、48,461百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,161百万円増加し、5,918百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,320百万円（前連結会計年度比14.7%減少）となりました。

これは主として、減価償却費7,979百万円と、たな卸資産の増加額1,360百万円などによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,061百万円（前連結会計年度比59.6%減少）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出4,828百万円、投資有価証券の売却による収入917百万円などによるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,099百万円(前連結会計年度比44.7%増加)となりました。

これは主として社債の償還による支出2,000百万円、長期借入金の返済による支出7,990百万円、長期借入による収入8,900百万円などによるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称等		数量	前年同期比(%)
紙・パルプ製造事業	紙	705,300 t	95.0
	パルプ	775,687 t	97.4

(注) パルプは未晒総生産量であり自家消費量を含んでおります。

## b. 受注実績

当社グループは、大部分が市況を勘案した見込み生産を行っており、グループ全体の受注状況を把握することは困難であるため、該当事項については記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称等		金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ製造事業	紙	73,956	99.2
	パルプ	7,697	135.0
	計	81,653	101.8
発電事業		6,926	114.9
その他		8,136	94.8
合計		96,716	102.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新生紙パルプ商事(株)	19,222	20.3	18,502	19.1
日本紙パルプ商事(株)	13,093	13.8	13,783	14.3
国際紙パルプ商事(株)	11,882	12.5	11,548	11.9

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、売上高は96,716百万円と前期に比べ2.0%の増収となりました。しかしながら原燃料価格の高騰や高板・加工原紙事業の品質確立の遅れなどが収益を圧迫したことで、397百万円の営業損失（対前期比845百万円の改善）、経常利益は121百万円（対前期比1,414百万円の改善）となりました。

また投資有価証券の一部売却を実施し、売却益を特別利益として計上したことなどで、721百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

セグメント別の売上高については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

電子媒体へのシフト等による紙の需要構造の変化、少子・高齢化による内需の落ち込みなど、今後紙需要の拡大が見込めないなか、当社グループは、発電事業の安定操業や高級白板紙の事業基盤の強化、CNFの開発促進など、ネクストステージ50で培った経営資源を最大限活かして収益確保に邁進するとともに、将来の需給環境をはじめ、いかなる事業環境の変化の下にあっても、常に成長を志向できる企業体質の基盤を築くため、中期3ヶ年計画「フォワード304」効果の最大化を目指してまいります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループはいかなる情勢の変化にも対応し、リスクを吸収できるしなやかな企業グループの基盤を築くため、中期3ヶ年計画『フォワード304』を2018年5月に策定し、2020年度末に、営業利益30億円、ROE 4%の収益基盤の確立に向け取り組みを開始しております。

中期3ヶ年計画の初年度における当期は、原燃料価格の高騰、高板・加工原紙事業の品質確立の遅れなどにより397百万円の連結営業損失となりましたが、ROEは1.5%となりました。2019年度では、連結営業利益20億円・ROE 2.1%の目標を掲げています。

今後も安定操業を第一にパルプ事業の強化や新たな紙の価値を創造し、基幹事業である紙・パルプ製造事業の収益基盤強化に取り組むと共に、『フォワード304』で掲げた事業戦略を着実に実行し、中期3ヶ年計画の達成を目指してまいります。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1.9%減少し、123,646百万円となりました。これは有形固定資産が減価償却などにより3,752百万円減少したことや、投資有価証券の売却を実施したことなどにより投資その他の資産が1,160百万円減少したことなどによります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2.1%減少し、75,185百万円となりました。これは主として、金融機関からの借入金等が1,441百万円減少したことなどによります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1.7%減少し、48,461百万円となりました。これは主として投資有価証券の売却を実施したことに伴い、その他有価証券評価差額金が787百万円減少したことなどによります。また自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.1ポイント増加し39.2%となりました。

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループの資金計画は、設備投資資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、銀行借入やコミットメントラインの利用などによって流動性を保持しております。今後の主な設備投資資金需要として、高機能性のあるセルロースナノファイバーの量産化へ向けたパイロットプラントの建設(投資総額24億円)を予定しております。

また、当社グループはCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、資金融通を行うことで資金効率を高めております。

当社グループの当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ1,161百万円増加し、5,918百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の金融機関からの借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	返済 1年以内	返済 1年超
短期借入金	20,450	20,450	
長期借入金	27,957	5,122	22,835
合計	48,407	25,572	22,835

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、常に市場ニーズに密着し、創造的で信頼性の高い技術をもって、人と環境にやさしい「紙」の開発と安定した製品の供給により、経済・社会・文化の発展に寄与することを社会的使命と認識し「紙」の文化の創造に果敢に挑戦しております。

そして、「株主重視」「顧客重視」に心がけ、当社グループの総合力に対する信頼性と収益性の確保・向上を目指し、株主・顧客・地域社会・社員・企業の共存共栄を図るとともに、社会に対する貢献を重点に企業活動を行なってまいります。

また、グローバル化に対応し、迅速な情報開示に努め、透明な経営姿勢を保ち、加えて効率的な連結経営を行なうことで、国際競争力の強化を図り、当社グループの存在価値を高めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発、商品開発のコンセプトは、21世紀の激動する地球自然環境や社会の変化にいち早く対応しながら、社会的責任を果たす企業を目指すこと、さらには、社会に貢献し得る新素材・新製品の創製に努めることでございます。

現代社会では、会社を取巻く経営環境が日々目まぐるしく変化し、自社に保有しない新規分野の専門的知見や経験が必要となっております。このような状況下でコンセプトを達成するために、外部の機関、即ち大学、研究機関、公設試、他業種の企業と連携し技術や情報を共有しながら研究開発を進めています。

取組みとしてセルロースナノファイバー、マブカへの展開を現在強力に推し進めております。更には新たな脱プラスチックのため紙、パルプを利用した展開等に対して全社取組みとしても進めているところです。

当連結会計年度の研究開発費は397百万円であり、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

研究開発活動は、当社の開発部、工場生産技術、技術研究部門及び連結子会社技術研究部門が連携して行っております。

具体的な研究開発活動は次のとおりであります。

### 1．紙製品への展開

#### (1) 環境対策新製品の開発

- ・機能性を持つ天然資源を活用した高付加価値製品の開発

#### (2) 現行品の品質改善

- ・新聞用紙の更なる軽量化
- ・軽くてしなやかな高高印刷用紙の開発
- ・特殊機能を付与した食品用途紙の開発

#### (3) 新規市場の開拓

- ・製造工程紙や緩衝材などの開発

### 2．天然資源の高度活用技術開発への展開

#### (1) C N F：ナノフォレストの用途展開

- ・ナノ化及び樹脂化製造技術及び応用技術の更なる開発
- ・高付加価値C N F製品製造プラントの建設、及び多分野における用途開発
- ・表面疎水化C N F製品製造実証プラント建設、および製造実証と客先開拓

#### (2) C O 削減に貢献できる紙パウダーを主原料に合成樹脂を混合した非プラスチック

- ・成形材料開発及びシート製品のグレード開発、多分野への応用開発

#### (3) 新分野へのパルプの利用拡大

### 3．脱プラスチックへの取組

プラスチック素材の性能を持つ紙の開発

プラスチックが材料として使用される用途で材料を紙に置換（ハンガー等）

プラスチックの素材の一部に紙やパルプを配合し、プラ比率の削減（マブカ等）

プラスチック製品を紙製品に置換

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度に4,230百万円の設備投資を実施しました。

主なものは当社川内工場の6号回収ボイラ水冷壁更新工事、当社高岡工場の4号回収ボイラガス式低圧給水加熱器更新工事で、新規事業、収益性の向上および生産性を維持するための工事を行っております。

重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (面積㎡)	土地 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
川内工場 (鹿児島県 薩摩川内市)	紙・パル プ製造事 業	印刷用紙、 包装用紙、 特殊紙及び 加工品、パ ルプ製造	4,443	10,544	(95,331) <26,540> 5,489,130	<51> 1,458	7	51	16,505	269
川内工場 (鹿児島県 薩摩川内市)	発電事業	発電事業	1,530	5,364	57,225	55		0	6,952	
ナノフォレス ト製造課 (鹿児島県 薩摩川内市)	その他	セルロー ス・ナノ ファイバー 関連製品製 造	377	896	2,257	8		12	1,295	7
高岡工場 (富山県 高岡市)	紙・パル プ製造事 業	印刷用紙、 包装用紙、 特殊紙、板 紙及び加工 品、パルプ 製造	9,996	13,285	(35,567) <13,007> 3,427,171	<3> 3,758	10	166	27,217	293
生産本部 二塚製造部 (富山県 高岡市)	紙・パル プ製造事 業	新聞用紙、 出版用紙、 パルプ製造	0	310	<4,600> 199,591	<6> 249	0	8	568	68
生産本部 二塚製造部 (富山県 高岡市)	発電事業	発電事業	107	738	12,926	15		0	862	
東京本社 (東京都 中央区)	紙・パル プ製造事 業	営業業務	11	0	1,679	1,513	8	8	1,541	48
高岡本社 (富山県 高岡市)	紙・パル プ製造事 業	会社統括業 務	399	2			0	13	415	72
大阪支社 名古屋営業所 福岡営業所 北陸営業所 (大阪市 西区他)	紙・パル プ製造事 業	営業業務	7					3	10	24

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (面積㎡)	土地 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
ナノフォレスト事業部 (富山県 高岡市)	その他	ナノフォレスト事業統括・営業業務								3
合計			16,872	31,142	(130,899) <44,147> 9,189,981	<61> 7,059	26	266	55,368	784

(注) 1. 上記金額及び(注)5.の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 「その他」は、工具器具備品であります。

3. 土地(印)には山林用地7,852,418㎡を含んでおります。

4. ( )内は外数で連結会社以外から賃借中のものであり、< >内は内数で連結会社以外へ賃貸中のものであります。

5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

設備名	数量	主なリース期間 (年)	当期リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
備品	一式	5	17	25

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (面積㎡)	土地 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
(株)文運堂	本社・工場 (東京都 渋谷区他)	その他	ノート、 その他紙 製品製造	<19> 53	89	<651> 8,240	<92> 186	2	1	334	43
三善製紙 (株)	本社・工場 (石川県 金沢市)	紙・パルプ 製造事業	特殊紙 製造	<54> 421	<1> 341	<516> 28,598	<2> 120	2	5	891	48

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 「その他」は、工具器具備品であります。

3. < >内は内数で連結会社以外へ賃貸中のものであります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金 調達方法	着工 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
中越パル プ工業(株)	川内工場 (鹿児島県 薩摩川内市)	紙・パルプ 製造事業	6 R B 水冷壁 更新(第2期)	1,200		借入金 及び 自己資本	2019年 5月	2019年 6月	
中越パル プ工業(株)	高岡工場 (富山県 高岡市)	紙・パルプ 製造事業	4 R B 炉底水管 更新	1,355	472	借入金 及び 自己資本	2020年 5月	2020年 6月	
中越パル プ工業(株)	高岡工場 (富山県 高岡市)	紙・パルプ 製造事業	特高変電所機器 更新	1,215		借入金 及び 自己資本	2020年 5月	2020年 6月	
中越パル プ工業(株)	高岡工場 (富山県 高岡市)	その他事業	高機能セルロー スナノファイ バーパイロット プラント	2,400		借入金 及び 自己資本	未定	未定 (2021年4月 稼働予定)	60t/年 (CNF生産量)

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

重要な設備の除却あるいは売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,354,688	13,354,688	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	13,354,688	13,354,688		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年5月29日 (注)1	16,892,000	133,546,883	1,604	18,864	1,601	15,971
2017年10月1日 (注)2	120,192,195	13,354,688		18,864		15,971

(注)1 . 有償第三者割当 発行価格190.0円 資本組入額95.0円  
割当先 王子ホールディングス株式会社

2 . 2017年6月28日開催の第101期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は120,192,195株減少し、13,354,688株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	31	160	57	8	7,158	7,446	
所有株式数(単元)		40,498	1,148	53,063	7,441	30	30,980	133,160	38,688
所有株式数の割合(%)		30.41	0.86	39.85	5.59	0.02	23.27	100.00	

(注) 自己株式は3,104株であり、「個人その他」欄に31単元及び「単元未満株式の状況」欄に4株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座四丁目7 5	2,753	20.62
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき三丁目12 1 フォアフロントタワー	710	5.32
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2 26	573	4.29
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目8	564	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 11	545	4.08
国際紙パルプ商事株式会社	東京都中央区明石町6 24	534	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8 11	414	3.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5 5	401	3.00
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13 2	401	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 3	319	2.39
計		7,218	54.06

(注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は信託業務に係る株式であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,312,900	133,129	
単元未満株式	普通株式 38,688		
発行済株式総数	13,354,688		
総株主の議決権		133,129	

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中越パルプ工業株式会社	東京都中央区銀座 二丁目10番6号	3,100		3,100	0.02
計		3,100		3,100	0.02

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	573	877,821
当期間における取得自己株式	20	27,660

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(円)	株式数(株)	処分価格の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	3,104		3,124	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を勘案しながら内部留保にも意を用いるとともに、株主各位に対する利益還元のため、中間・期末の年2回の安定配当の実施を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり25円00銭、中間配当金（25円00銭）と合わせて50円としております。

内部留保資金につきましては、安定的な経営基盤の確保と今後の事業展開に向けた投資などに役立てる予定であります。

現段階において、経営責任の明確化と経営の透明性を確保するためにも株主総会において、剰余金の配当等の決議を諮ることが適切であると考えておりますので、当社は、定款に会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりません。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

これからも株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

なお、第103期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月13日 取締役会決議	333	25.00
2019年6月26日 定時株主総会決議	333	25.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが、グループ経営の的確かつ迅速な意思決定の根幹であるとの認識のもと、コーポレートガバナンス・コードの精神を尊重し、その遵守に向けた取り組みを合理的な範囲で進めていくことを基本方針とし、株主をはじめとするステークホルダーへの貢献に資するとともに、ガバナンスの向上と、透明性の高い経営体制を構築することで、当社の企業価値の向上を図ってまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

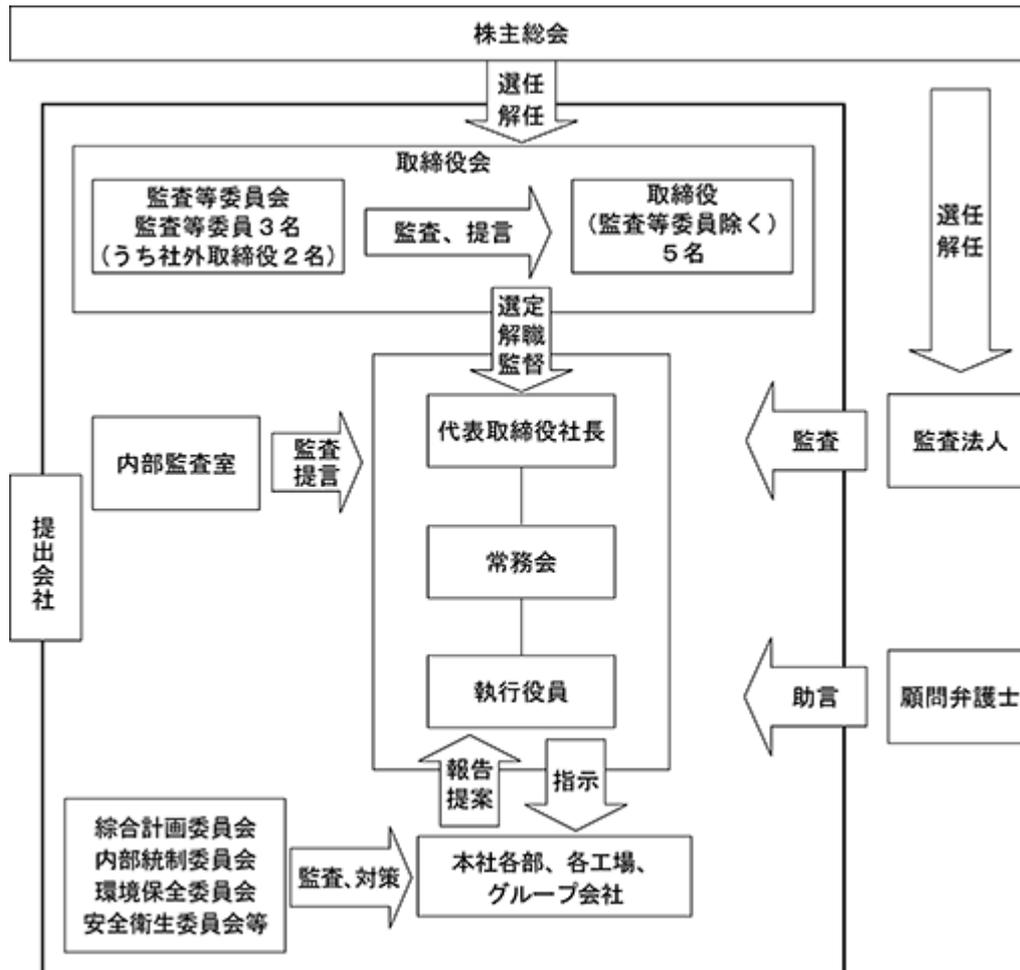
- ・2015年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、「監査等委員会設置会社」の制度が導入されたことに伴い、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能のより一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、「監査等委員会設置会社」に移行しております。
- ・経営環境の急激な変化に迅速に対応するため、取締役および取締役会が担ってきた経営の監督機能と業務執行機能を分離し、更なる経営責任の明確化とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。これにより提出日現在、取締役兼務者5名を含む執行役員13名の体制になっております。
- ・当社は監査等委員会を設置し、監査等委員は3名、うち社外取締役は2名であります。

##### b. 会社の機関の内容

- ・毎月開催される取締役会では企業戦略等の方向性を定めており、取締役会から権限を委譲された各取締役（兼執行役員）、および執行役員がその職責のもと業務執行を行い、取締役会はその専門的知見をもって、経営の管理・監督を行っております。
- ・取締役会のほか、取締役及び執行役員並びに常任監査等委員をメンバーとする執行役員会をそれぞれ月1回開催し、臨時取締役会については必要に応じて随時開催しております。また、取締役（兼執行役員）、執行役員及び常任監査等委員をメンバーとする常務会を毎週開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。これらの各会議における審議および報告等の内容等は月1回開催している監査等委員会において随時報告され、取締役および執行役員の職務執行を充分監査できる体制となっております。
- ・機関ごとの議長又は委員長、構成員、権限及び目的は次のとおりです。

機関の名称	議長又は委員長の氏名及び役職名	構成員の氏名	権限及び目的
取締役会	加藤明美 代表取締役社長	・加藤明美・植松 久・大島忠司 ・三浦 新・地蔵繁樹・小林 敬 ・杉島光一(社外取締役) ・山口敏彦(社外取締役)	月次の決算および営業報告に加え、法令・定款・取締役会規定等に定められた事項について審議・決議する。
執行役員会	加藤明美 代表取締役社長	・加藤明美・植松 久・大島忠司 ・三浦 新・地蔵繁樹・小林 敬 ・要堺由隆・宮田雄二・皆吉和彦 ・永田健二・磯部 勉・濱本信之 ・下川靖博・森田浩生・石原秀樹	執行役員の所管事項につき経営の推進に資するため、主要事項の業務報告の実施を通して、情報共有及び連絡調整する。
常務会	加藤明美 代表取締役社長	・加藤明美・植松 久・大島忠司 ・三浦 新・地蔵繁樹・小林 敬 ・皆吉和彦・永田健二・磯部 勉 ・濱本信之・下川靖博・石原秀樹	会社全般の経営に関する事項として、取締役会への附議事項、取締役会からの委任事項等を協議する。
監査等委員会	小林 敬 取締役 (常任監査等委員)	・小林 敬 ・杉島光一(社外取締役) ・山口敏彦(社外取締役)	法令及び定款に基づき、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査する。

・会社の機関の内容及び内部統制システム等の整備の状況の模式図は次のとおりです。



c. 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、取締役会の監督機能のより一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社グループは、内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき、行動規範、規則等を定め、当社および子会社の全役員に周知徹底を図ることで、当社における最適なガバナンスの実現に向けて取り組んでおります。

当期の運用状況につきましては、内部統制委員会を年2回開催して、内部監査や内部通報の状況、コンプライアンスに関する職場ミーティングの実施状況などについて確認を行いました。

この結果、当社グループの経営に重大な影響をおよぼす事項、内部通報規程に定める是正対象事項や法令・定款に違反する行為等は認められなかったことから、内部統制システムは適正に運用されていると判断しております。

内部監査室により、モニタリングの実施と評価の強化に努めております。

b. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

企業集団の頂点に立つ親会社の全取締役は、グループ全体の運営においてあらゆるステークホルダーに対し説明責任を負うことを認識している。

- ・ 経営管理担当取締役は、グループ事業に関する統括部門の責任者として、子会社の独立性を尊重しながら、常に業務プロセスに関する法令遵守体制やリスク管理を指導、モニタリングし、グループの各セグメントに対して横断的な管理を行う。
- ・ 当社取締役および子会社の社長は、それぞれの業務執行にあたり、適正を確保するための体制を確立する権限と責任を有している。
- ・ 監査等委員は、独自にまたは会計監査人と連携して当社子会社のリスク管理、コンプライアンス、財務の適正に関する事項等について監査を行い、その結果を監査等委員会で報告、検証し、必要に応じて改善等の指導を行う。
- ・ 当社及び子会社の社長、各社の経営幹部により、関係会社会議を定期的に開催し、グループ経営のさらなる強化に努めております。

c. リスク管理体制の整備の状況

近年の激変する経営環境を踏まえ、コンプライアンスの意識向上も含めて、内部統制委員会をはじめとして、環境保全委員会・安全衛生委員会等が組織されており、各部門と連携を図りながらリスク管理体制の整備・推進や的確な対応に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない社外取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は12名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期につきましては、機動的な経営体制の構築と経営責任の明確化を図るため、1年としております。また、執行役員の任期につきましても1年としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a. 役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。これは、今後も取締役として有用な人材の招聘を継続的にを行うことを目的としております。

##### b. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### c. 中間配当

当社は、取締役会決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼 開発本部管掌	加藤 明 美	1950年4月2日生	1974年4月 王子製紙(株)入社 1997年10月 同社本社家庭用紙業務部副部長 1998年7月 当社企画管理本部企画管理部 上級調査役 2002年6月 当社能町工場事務部長 2005年6月 当社企画管理本部企画部長 2006年6月 当社執行役員企画管理部長 2007年6月 当社執行役員川内工場長 2008年6月 当社上席執行役員川内工場長兼 営業本部副本部長 2009年3月 当社上席執行役員経営管理本部 長 2009年6月 当社常務取締役兼執行役員 経営管理本部長、内部監査室担当 2009年10月 当社取締役兼執行役員 経営管理本部長、内部監査室担当 2010年6月 当社常務取締役兼執行役員 経営管理本部長、内部監査室担当 2011年6月 当社専務取締役兼執行役員 経営管理本部長、資源対策本部・ 内部監査室・東京事務所管掌 2013年6月 当社専務取締役兼執行役員 社長補佐・資源対策本部管掌 2014年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 資源対策本部管掌 2014年6月 当社代表取締役社長兼執行役員 2017年6月 当社代表取締役社長兼執行役員 開発本部管掌(現任)	2019年 6月より 1年	43
専務取締役 社長補佐 営業本部長	植松 久	1956年4月13日生	1980年4月 当社入社 2005年10月 当社原材料部資材担当部長 2006年9月 当社原材料部原材料担当部長 2008年6月 当社高岡工場事務部長 2009年3月 当社経営管理本部管理部長 2010年6月 当社執行役員経営管理本部副本 部長兼管理部長 2011年6月 当社執行役員高岡工場長兼営業本 部副本部長 2012年6月 当社上席執行役員高岡工場長兼営 業本部副本部長 2012年10月 当社上席執行役員高岡工場長兼洋 紙板紙営業本部副本部長 2013年6月 当社取締役兼執行役員 経営管理本部長、内部監査室・東 京事務所管掌 2014年6月 当社常務取締役兼執行役員 経営管理本部長、内部監査室・東 京事務所管掌 2016年6月 当社専務取締役兼執行役員営業本 部長 2018年6月 当社専務取締役兼執行役員 社長補佐・営業本部長(現任)	2019年 6月より 1年	46
常務取締役 経営管理本部長、 内部監査室・ 東京事務所管掌	大島 忠 司	1960年12月4日生	1983年4月 神崎製紙(株)入社 2003年6月 王子製紙(株)小牧工場管理部副部長 2004年6月 同社洋紙事業本部洋紙企画部業務 部グループマネージャー 2007年6月 同社洋紙事業本部洋紙企画業務部 長 2008年6月 同社富岡工場事務部長 2011年2月 同社中国事業本部管掌役員付江蘇 王子製紙有限公司出向 2012年10月 江蘇王子製紙有限公司董事兼副総 経理 2016年9月 当社参与経営管理本部副本部長兼 管理部長 2017年6月 当社取締役兼執行役員経営管理本 部副本部長兼管理部長 2018年6月 当社常務取締役兼執行役員 経営管理本部長、内部監査室・ 東京事務所管掌(現任)	2019年 6月より 1年	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 資源対策本部長 兼 原材料部長	三 浦 新	1957年5月16日生	1981年4月 当社入社 2006年6月 当社営業本部新聞用紙部長 2009年3月 当社営業本部福岡営業所長 2010年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼 営業第二部長 2011年6月 当社執行役員営業本部副本部長 2012年8月 当社執行役員営業本部副本部長兼 技術サービス部長 2012年10月 当社執行役員洋紙板紙営業本部副 本部長兼大阪営業支社長 2014年6月 当社上席執行役員資源対策本部副 本部長 2015年6月 当社上席執行役員資源対策本部副 本部長兼原材料部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員資源対策本 部長兼原材料部長(現任)	2019年 6月より 1年	35
取締役 生産本部長	地 蔵 繁 樹	1958年8月23日生	1981年4月 当社入社 2007年6月 当社川内工場施設動力部長 2009年3月 当社川内工場次長 2012年6月 当社執行役員生産本部副本部長 2013年6月 当社執行役員高岡工場長兼洋紙板 紙営業本部副本部長 2015年6月 当社上席執行役員生産本部副本 部長 2015年7月 当社上席執行役員生産本部副本 部長兼生産技術部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員生産本部長 兼生産技術部長 2017年6月 当社取締役兼執行役員生産本部長 (現任)	2019年 6月より 1年	27
取締役 (常任監査等委員)	小 林 敬	1952年6月26日生	1975年4月 当社入社 2001年6月 当社能町工場事務部副部長 2003年6月 当社二塚工場事務部長 2006年6月 当社能町工場次長兼事務部長兼営 業本部北陸駐在 2007年6月 当社参与高岡工場次長兼事務部長 兼営業本部北陸駐在 2008年6月 当社参与(中越ロジスティクス ㈱) 常務取締役) 2009年6月 当社参与(中越ロジスティクス ㈱) 代表取締役社長) 2013年6月 中越ロジスティクス㈱) 代表取締 役社長 2015年6月 当社常任監査役(常勤) 2016年6月 当社取締役常任監査等委員(常勤・ 現任)	2018年 6月より 2年	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	杉島 光 一	1950年 3月12日生	1972年 4月 兼松江商榷入社 1974年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1978年 4月 芹沢法律会計事務所入所 1979年 3月 公認会計士登録 1979年 6月 税理士登録 1985年 4月 杉島公認会計士事務所設立 2007年 6月 スターゼン(株)社外監査役 2008年 6月 ヒロセ電機(株)社外監査役(現任) 2015年 6月 当社社外監査役(非常勤) 2016年 6月 当社社外取締役監査等委員(非常勤・現任)	2018年 6月より 2年	
社外取締役 (監査等委員)	山 口 敏 彦	1957年10月26日生	1991年 4月 弁護士登録 1995年 4月 山口法律事務所設立 2001年 4月 富山家庭裁判所調停委員、高岡簡易裁判所調停委員(現任) 2015年 6月 アルビス(株)社外監査役(現任) 当社社外監査役(非常勤) 2016年 6月 当社社外取締役監査等委員(非常勤・現任) 2018年 8月 (株)グラスキューブ社外監査役(現任)	2018年 6月より 2年	
計					172

(注) 監査等委員杉島光一及び監査等委員山口敏彦は、社外取締役であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、独立性の高い社外取締役を選任しております。

当社の社外取締役である杉島光一氏は、公認会計士として長年に亘り会計監査業務に留まらず、事業再編、内部統制構築等に関するアドバイザー業務といった様々な活動を行っております。また財務及び会計等の専門的な経験と知見を活かし、当社の経営に対し客観的・中立的な立場で監査と助言をいただいております。

また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役である山口敏彦氏は、弁護士として法律に関して高度で幅広い知見を有しており、豊富な実務経験から当社の経営に対して客観的・中立的な立場で監査と助言をいただいております。

また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 監査等委員会及び内部監査室は、外部会計監査人と会計監査・内部統制監査や四半期レビューの報告等を通じて連携しております。
- ・ 監査等委員会は内部監査室から、監査状況、不備問題点等について適宜報告を受けており、必要に応じて連携して監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、3名(うち社外取締役2名)で構成されており、取締役会・その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を充分監査できる体制となっております。さらにグループ会社についても適宜監査を行っております。また、内部監査や会計監査に立ち会う等相互連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査室(2名)は、当社グループ全体の運営状況について、監査する権限を持ち、独立した立場で客観的にリスク評価と業務プロセスの有効性の判断を行い、継続して内部統制システムの構築とコンプライアンスの推進を指導しております。また、内部監査室及び本社・工場管理部門が会計監査人や各関連部門(監査等委員会含む)と連携して、情報収集・監査する社内体制を採っておりますが、更なる内部監査システムの整備・充実に努めてまいります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

神山 俊一

小川 聡

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等4名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査法人を選定するに当たって、監査体制として、専門性、独立性、品質管理体制、効率性、当社の事業活動への理解を有していることなどを総合的に判断する方針であります。

なお、監査等委員会は、会計監査人の適格性・独立性・専門性および内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など職務執行の状況について審議の上、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した選定監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針に準拠した評価基準に基づき、外部会計監査人に求められる専門性や独立性、監査の品質などの観点から評価を行っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37		37	
連結子会社				
計	37		37	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況および報酬見積りについて、過年度の実績等を勘案し、その妥当性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬については株主総会の決議による報酬総額の限度内で、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、会社の業績や経営内容、考課等を総合的に勘案し、内規に定めている一定の基準に従い決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会において適正な報酬額について協議して決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額を年額300,000千円以内とすること、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議により決定するものとする、監査等委員会である取締役の報酬等の額を年額70,000千円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員会である取締役の協議によるものとするものです。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	157 ( )	157 ( )	( )	( )	6 ( )
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	35 (13)	35 (13)	( )	( )	3 (2)
合計 (うち社外役員)	193 (13)	193 (13)	( )	( )	9 (2)

(注) 1. 当連結会計年度末現在の人員は取締役8名で、期中の異動は退任取締役1名であります。

2. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資有価証券、取引先との取引関係の維持・強化を図ることを目的として保有する取引先の株式を政策保有株式として区分しており、保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどについて精査を行い、保有の適否を決定するよう取り組んでおります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどについて精査を行い、保有の適否を決定するよう取り組んでおります。

また検証の結果、継続保有が合理的でないと判断した株式については、取引先との対話を通じて、縮減に向けた取り組みを進めるとともに、縮減の状況についての開示を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	527
非上場株式以外の株式	33	3,251

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	272	・東京証券取引所市場第一部に上場した ことにより非上場株式から振替 ・取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	7	240

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本紙パルプ商事(株)	258,439	258,439	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	1,072	1,109		
丸紅(株)		556,762	(保有目的) 企業間取引の強化	無
		428		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,197,937	2,197,937	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	376	420		
(株)王子ホールディングス	500,000	500,000	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	343	342		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	254,282	254,282	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	293	366		
大日本印刷(株)	101,622	101,622	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	268	223		
国際紙パルプ商事(株)	832,000		(保有目的) 企業間取引の強化 (株式数が増加した理由) 東京証券取引所市場第一部に上場したことにより非上場株式から振替	有
	248			
レンゴー(株)		163,534	(保有目的) 企業間取引の強化	無
		150		
凸版印刷(株)	80,170	158,397.140	(保有目的) 企業間取引の強化 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	133	138		
三菱重工業(株)		26,300	(保有目的) 企業間取引の強化	無
		107		
(株)富山銀行	26,672	26,672	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	87	102		
昭和パックス(株)	50,000	50,000	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	85	87		
(株)九州フィナンシャルグループ		154,195	(保有目的) 企業間取引の強化	無
		81		
(株)京葉銀行		168,468	(保有目的) 企業間取引の強化	無
		80		
大石産業(株)	52,150	52,150	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	76	114		
第一実業(株)		24,000	(保有目的) 企業間取引の強化	有
		74		
(株)イムラ封筒	80,000	80,000	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	52	42		
(株)商船三井	19,755	19,755	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	47	60		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	40,000	40,000	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	22	27		
東亜合成(株)	13,756	13,756	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	16	17		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,520	3,520	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	13	15		
アキレス(株)	7,059	7,059	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	13	15		
飯野海運(株)	32,000	32,000	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	11	16		
(株)共同紙販ホールディングス	2,662	26,620	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	11	12		
(株)佐賀銀行	5,706	5,706	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	10	13		
イチカワ(株)	6,487	32,436	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	8	11		
ザ・パックス(株)	2,200	2,200	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	7	8		
竹田印刷(株)	10,000	10,000	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	6	10		
コクヨ(株)	4,001	4,001	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	6	8		
日本曹達(株)	2,060	10,300	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	6	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
JXTGホールディングス(株)	11,770	11,770	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	5	7		
日立造船(株)	16,110	16,110	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	5	8		
日本フィルコン(株)	10,000	10,000	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	5	6		
保土谷化学工業(株)	1,411	1,411	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	4	6		
伏木海陸運送(株)	3,000	3,000	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	4	4		
ダイニック(株)	4,000	4,000	(保有目的) 企業間取引の強化	有
	2	4		
共和レザー(株)	2,000	2,000	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	1	1		
ナカバヤシ(株)	1,500	1,500	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	0	0		
日本製紙(株)	27	27	(保有目的) 企業間取引の強化	無
	0	0		

(注) 1. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 株式数に がついている銘柄は、当事業年度に株式併合を行っており、前事業年度と株式数が異なります。

3. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、保有目的、配当利回り、取引状況等により検証し、保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の理解を深め、新たな会計基準に対応しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,757	5,918
受取手形及び売掛金	3 23,474	3 24,156
商品及び製品	7,934	8,751
仕掛品	549	541
原材料及び貯蔵品	5,043	5,593
その他	3,360	2,714
貸倒引当金	6	3
流動資産合計	45,113	47,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 49,590	2 50,030
減価償却累計額	31,380	32,527
建物及び構築物（純額）	18,209	17,502
機械装置及び運搬具	2 238,501	2 239,172
減価償却累計額	203,473	207,477
機械装置及び運搬具（純額）	35,028	31,694
土地	2 7,438	2 7,438
リース資産	239	220
減価償却累計額	140	148
リース資産（純額）	98	71
建設仮勘定	324	652
その他	3,015	3,067
減価償却累計額	2,711	2,777
その他（純額）	303	290
有形固定資産合計	61,403	57,650
無形固定資産		
リース資産	0	0
その他	281	217
無形固定資産合計	281	217
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,992	1 7,852
関係会社長期貸付金	7,684	7,029
繰延税金資産	2,129	2,820
その他	568	510
貸倒引当金	109	106
投資その他の資産合計	19,265	18,105
固定資産合計	80,950	75,974
資産合計	126,064	123,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)			
<b>負債の部</b>						
流動負債						
支払手形及び買掛金	2	3	16,122	2	3	16,277
短期借入金		2	28,553		2	25,572
1年内償還予定の社債			2,000			-
リース債務			39			29
未払法人税等			149			272
賞与引当金			461			455
その他		3	4,850		3	4,321
流動負債合計			52,176			46,928
固定負債						
長期借入金		2	19,294		2	22,835
リース債務			69			48
関係会社事業損失引当金			63			53
退職給付に係る負債			5,075			5,218
その他			107			100
固定負債合計			24,611			28,256
負債合計			76,788			75,185
<b>純資産の部</b>						
株主資本						
資本金			18,864			18,864
資本剰余金			16,253			16,253
利益剰余金			13,009			13,063
自己株式			5			6
株主資本合計			48,122			48,175
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差額金			1,440			653
為替換算調整勘定			88			35
退職給付に係る調整累計額			375			380
その他の包括利益累計額合計			1,154			237
非支配株主持分			-			48
純資産合計			49,276			48,461
負債純資産合計			126,064			123,646

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	94,824	96,716
売上原価	1、 2 79,488	1、 2 81,288
売上総利益	15,335	15,427
販売費及び一般管理費		
販売手数料	6,357	5,334
運搬費	5,699	5,814
保管費	1,339	1,450
役員報酬	286	261
給料及び手当	1,186	1,219
退職給付費用	89	90
研究開発費	2 170	2 195
減価償却費	117	112
その他	1,331	1,346
販売費及び一般管理費合計	16,578	15,825
営業損失( )	1,242	397
営業外収益		
受取利息	98	103
受取配当金	136	156
受取手数料	7	7
設備賃貸料	28	27
スクラップ売却益	22	18
為替差益	-	108
保険差益	12	37
補助金収入	21	-
持分法による投資利益	34	288
その他	54	66
営業外収益合計	417	813
営業外費用		
支払利息	234	230
支払手数料	20	21
為替差損	109	-
その他	103	42
営業外費用合計	468	295
経常利益又は経常損失( )	1,293	121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	677
固定資産売却益	3 9	3 4
関係会社清算益	95	-
固定資産撤去費用引当金戻入額	173	-
特別利益合計	278	681
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 386	4 316
減損損失	5 3,763	-
災害による損失	6 200	-
特別退職金	23	58
その他	-	2
特別損失合計	4,374	377
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	5,389	425
法人税、住民税及び事業税	175	150
法人税等調整額	358	447
法人税等合計	182	296
当期純利益又は当期純損失( )	5,206	721
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	5,206	721

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	5,206	721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	141	673
退職給付に係る調整額	18	21
持分法適用会社に対する持分相当額	87	264
その他の包括利益合計	1 247	1 917
包括利益	4,959	195
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,959	195
非支配株主に係る包括利益	-	0

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,864	16,253	18,842	4	53,955	1,209	37	394	852		54,808
当期変動額											
剰余金の配当			667		667						667
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			5,206		5,206						5,206
自己株式の取得				1	1						1
連結範囲の変動			42		42						42
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						231	51	18	301		301
当期変動額合計			5,832	1	5,833	231	51	18	301		5,532
当期末残高	18,864	16,253	13,009	5	48,122	1,440	88	375	1,154		49,276

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,864	16,253	13,009	5	48,122	1,440	88	375	1,154		49,276
当期変動額											
剰余金の配当			667		667						667
親会社株主に帰属する 当期純利益			721		721						721
自己株式の取得				0	0						0
連結範囲の変動											
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						787	124	5	917	48	868
当期変動額合計			53	0	53	787	124	5	917	48	815
当期末残高	18,864	16,253	13,063	6	48,175	653	35	380	237	48	48,461

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	5,389	425
減価償却費	8,836	7,979
減損損失	3,763	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	13	5
受取利息及び受取配当金	235	259
支払利息	234	230
投資有価証券売却損益( は益)	0	677
固定資産除却損	271	97
固定資産売却損益( は益)	9	4
売上債権の増減額( は増加)	834	682
たな卸資産の増減額( は増加)	706	1,360
その他の資産の増減額( は増加)	34	283
仕入債務の増減額( は減少)	3,248	155
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	240	174
賞与引当金の増減額( は減少)	37	6
固定資産撤去費用引当金の増減額( は減少)	207	-
その他の負債の増減額( は減少)	148	143
未払又は未収消費税等の増減額	929	355
持分法による投資損益( は益)	34	288
関係会社清算損益( は益)	95	-
関係会社事業損失引当金の増減額( は減少)	4	10
その他	6	2
小計	7,909	6,268
利息及び配当金の受取額	152	366
利息の支払額	236	230
法人税等の支払額	412	83
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,413	6,320
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,544	4,828
有形固定資産の売却による収入	9	4
投資有価証券の取得による支出	92	4
投資有価証券の売却による収入	1	917
短期貸付金の純増減額( は増加)	312	217
長期貸付けによる支出	3,159	-
長期貸付金の回収による収入	68	657
関係会社の整理による収入	170	-
資産除去債務の履行による支出	1	8
その他	332	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,568	3,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	0	350
長期借入れによる収入	8,300	8,900
長期借入金の返済による支出	9,036	7,990
社債の償還による支出	-	2,000
非支配株主からの払込みによる収入	-	49
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	664	666
ファイナンス・リース債務の返済による支出	48	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,451	2,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,608	1,161
現金及び現金同等物の期首残高	6,365	4,757
現金及び現金同等物の期末残高	4,757	5,918

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、株式会社環境経営総合研究所との合併会社として2018年7月に設立した「中越エプロダクツ株式会社」を連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

中越パルプ木材(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数及び関連会社数 6社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

従来、当社の持分法適用関連会社であった上海東王子包装有限公司は、当連結会計年度に、同じく持分法適用関連会社である王子包装(上海)有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、当社の持分法適用関連会社であった王子製袋(青島)有限公司は、当連結会計年度に清算決議したため、重要性の観点から、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

中央紙工(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却は以下の方法を採用しております。

当社

本社（二塚製造部・ナノフォレスト製造課除く）……定率法

川内工場・高岡工場・二塚製造部・ナノフォレスト製造課……定額法

連結子会社……主として定率法

（但し、当社の本社及び連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生当連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生当連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」(金融商品に係る会計基準注解(注14))を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

#### ヘッジ方針

金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理の方法については税抜処理を採用しております。

#### (会計方針の変更)

たな卸資産のうち、商品及び製品に係る評価方法は、従来、主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用していましたが、当連結会計年度より、主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、原価システムの更新を契機として、当社が年2回行う主力工場の長期点検停止の影響を平準化し、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うことを目的に行ったものであります。

過去の連結会計年度については総平均法の計算を行うために必要な在庫受払記録を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、前連結会計年度末における商品及び製品の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、2018年4月1日から将来にわたり総平均法を適用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」302百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,129百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,906百万円	3,931百万円

2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産(うち工場財団抵当設定資産)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	6,711百万円 ( 6,711百万円)	6,285百万円 ( 6,285百万円)
機械装置及び運搬具	2,514 ( 2,514 )	2,094 ( 2,094 )
土地	2,113 ( 2,086 )	2,113 ( 2,086 )
計	11,340 (11,312 )	10,494 (10,466 )

担保付債務(うち工場財団抵当対応債務)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,600百万円 ( 2,600百万円)	2,600百万円 ( 2,600百万円)
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	4,294 ( 4,294 )	3,986 ( 3,986 )
支払手形及び買掛金	7	8
計	6,901 ( 6,894 )	6,595 ( 6,586 )

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	119百万円	113百万円
支払手形	299	294
設備関係支払手形	16	12

4. 保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
昭和木材有限会社	百万円	97百万円
従業員(住宅融資)	42	39
計	42	136

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	401百万円	26百万円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	388百万円	397百万円

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	4百万円
計	9	4

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	78百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	186	89
設備撤去費用	115	219
その他	5	1
計	386	316

5. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
二塚製造部 (富山県高岡市)	事業用資産	建物及び構築物	1,483
		機械装置及び運搬具	2,211
		その他(有形固定資産)	66
		その他(無形固定資産)	2
		計	3,763

当社グループは、管理会計上の事業ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価格により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

6. 災害による損失の内容は、次のとおりであります。
- 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)  
大雪被害に伴う損失を特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	154百万円	252百万円
組替調整額	0	677
税効果調整前	154	929
税効果額	12	255
その他有価証券評価差額金	141	673
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13	12
組替調整額	39	44
税効果調整前	26	31
税効果額	8	9
退職給付に係る調整額	18	21
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	122	253
組替調整額	35	11
持分法適用会社に対する 持分相当額	87	264
その他の包括利益合計	247	917

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	133,546		120,192	13,354

(変動事由の概要)

増加数・減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少

120,192千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	18	3	19	2

(変動事由の概要)

増加数・減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少

19千株

単元未満株式の買取りによる増加

3千株(株式併合前2千株、株式併合後0千株)

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	333	2.50	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	333	2.50	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	333	25.00	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	13,354			13,354

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2	0		3

(変動事由の概要)

増加数・減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	333	25.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	333	25.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	333	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	4,757百万円	5,918百万円
現金及び現金同等物	4,757	5,918

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、紙・パルプ製造事業における機械・乗用車(機械装置及び運搬具)、コンピュータ端末機(その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業拡大の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブは、将来の借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

支払手形及び買掛金は短期の営業債務であり、また、借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクがありますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払利息の固定化を実施しております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクがあります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金等の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、上場株式について四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引の取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクがありますが、当社では、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち44.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照してください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	4,757	4,757	
(2) 受取手形及び売掛金	23,474	23,474	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,277	4,277	
(4) 支払手形及び買掛金	(16,122)	(16,122)	
(5) 短期借入金	(28,553)	(28,553)	
(6) 長期借入金	(19,294)	(19,107)	187
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの			

(\*)負債に計上されているものは、( )で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,715

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	4,757		
受取手形及び売掛金	23,474		
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの			

## 4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,800					
長期借入金	7,753	4,162	10,370	2,188	1,158	1,415

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業拡大の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブは、将来の借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

支払手形及び買掛金は短期の営業債務であり、また、借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクがありますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を実施しております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクがあります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金等の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、上場株式について四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引の取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクがありますが、当社では、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち43.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照してください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,918	5,918	
(2) 受取手形及び売掛金	24,156	24,156	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,383	3,383	
(4) 関係会社長期貸付金	7,029	7,028	0
(5) 支払手形及び買掛金	(16,277)	(16,277)	
(6) 短期借入金	(25,572)	(25,572)	
(7) 長期借入金	(22,835)	(22,764)	70
(8) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの			

(\*)負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 関係会社長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,469

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権、有価証券及び関係会社長期貸付金の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,918			
受取手形及び売掛金	24,156			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
関係会社長期貸付金	674	2,574	3,150	630

## 4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,450					
長期借入金	5,122	11,360	5,178	2,148	2,950	1,197

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,896	2,267	1,629
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	380	544	164
合計	4,277	2,811	1,465

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 809百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,811	2,008	802
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	571	838	267
合計	3,383	2,847	535

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 538百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	

(注)非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	917	677	

(注)非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び過去1年間継続して時価が取得原価に比べ30%以上下落していた場合に、原則、全て減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び過去1年間継続して時価が取得原価に比べ30%以上下落していた場合に、原則、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	960	595	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	595	255	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、並びに確定拠出型企業年金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、また、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度（中小企業退職金共済制度）を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,767	3,901
勤務費用	176	176
利息費用	19	15
数理計算上の差異の発生額	13	10
退職給付の支払額	74	97
退職給付債務の期末残高	3,901	3,985

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,901	3,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,901	3,985
退職給付に係る負債	3,901	3,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,901	3,985

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	176	176
利息費用	19	15
数理計算上の差異の費用処理額	36	41
過去勤務費用の費用処理額	3	3
その他(出向者に対する出向先負担額)	5	11
確定給付制度に係る退職給付費用	229	224

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金として、前連結会計年度においては23百万円、当連結会計年度においては58百万円を特別損失に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
過去勤務費用	3	3
数理計算上の差異	23	52
合計	26	55

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
未認識過去勤務費用	39	35
未認識数理計算上の差異	492	464
合計	531	500

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
割引率	0.4%	0.4%

予想昇給率は、前連結会計年度は2018年3月21日、当連結会計年度は2019年3月21日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	1,094	1,173
退職給付費用	147	136
退職給付の支払額	68	76
退職給付に係る負債の期末残高	1,173	1,233

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	1,173	1,233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,173	1,233
退職給付に係る負債	1,173	1,233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,173	1,233

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度145百万円 当連結会計年度132百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度143百万円、当連結会計年度142百万円であり、ます。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,587百万円	1,632百万円
連結会社間内部利益消去	233	228
投資有価証券評価損	352	368
減損損失	1,355	1,193
ゴルフ会員権評価損	52	52
資産除去債務	31	29
賞与引当金	145	143
繰越欠損金	911	1,034
その他	234	245
繰延税金資産小計	4,903	4,928
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2		528
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		1,255
評価性引当額小計(注) 1	2,132	1,783
繰延税金資産合計	2,771	3,145
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額	336	82
固定資産圧縮積立金	28	28
特別償却準備金	277	214
繰延税金負債合計	642	324
繰延税金資産の純額	2,129	2,820

(注) 1. 評価性引当額が349百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰越欠損金にかかる評価性引当額が171百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)						1,034	1,034
評価性引当額						528	528
繰延税金資産						506	(b)506

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,034百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産506百万円を計上しております。この繰延税金資産506百万円は、当社及び連結子会社における繰越欠損金の残高1,034百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.6%
交際費等永久損金不算入項目		2.6
受取配当等永久益金不算入項目		2.8
持分法による投資利益		20.8
連結修正による影響額		3.7
住民税均等割		4.5
評価性引当額		82.4
税効果未認識未実現利益		1.3
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		69.7

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紙・パルプ製造事業及び発電事業を主たる事業とし、それら主たる事業を補助する事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が独立した経営単位として単一もしくは複数の事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「紙・パルプ製造事業」・「発電事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「紙・パルプ製造事業」は、紙製品・紙加工品原紙、パルプの製造・販売を主な事業としており、「発電事業」は売電を主な事業としております。また、「その他」は、ナノフォレスト事業、紙加工品製造、造林・緑化事業、木材チップの購入・販売、運送、機械設備設計施工（修理）、建設施工、工業薬品の購入・製造・販売、紙断裁選別包装、保険代理等の様々な方面から紙・パルプ製造事業、発電事業を補助しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	80,217	6,027	86,244	8,579	94,824
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,644		3,644	11,671	15,316
計	83,862	6,027	89,889	20,251	110,140
セグメント利益又は損失 ( )	3,153	1,417	1,736	404	1,331
セグメント資産	108,419	9,595	118,014	15,797	133,811
その他の項目					
減価償却費	7,693	965	8,659	198	8,857
減損損失	3,763		3,763		3,763
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,311	154	3,466	1,333	4,799

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナノフォレスト事業、紙加工品製造事業、運送事業、設備設計施工・修理事業、原材料事業、紙断裁選別包装事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	81,653	6,926	88,580	8,136	96,716
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,380		3,380	11,339	14,719
計	85,034	6,926	91,960	19,476	111,436
セグメント利益又は損失 ( )	1,982	1,315	666	162	503
セグメント資産	106,847	8,765	115,613	16,067	131,680
その他の項目					
減価償却費	6,749	952	7,701	298	8,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,890	156	4,047	186	4,234

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナノフォレスト事業、紙加工品製造事業、運送事業、設備設計施工・修理事業、原材料事業、紙断裁選別包装事業等を含んでおります。

## 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	89,889
「その他」の区分の売上高	20,251
セグメント間取引消去	15,316
連結財務諸表の売上高	94,824

(単位:百万円)

利益又は損失( )	金額
報告セグメント計	1,736
「その他」の区分の利益	404
セグメント間取引消去	87
その他の調整額	2
連結財務諸表の営業損失( )	1,242

(単位:百万円)

資産	金額
報告セグメント計	118,014
「その他」の区分の資産	15,797
セグメント間相殺消去	6,236
その他の調整額	1,510
連結財務諸表の資産合計	126,064

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
減価償却費	8,659	198	20	8,836
減損損失	3,763			3,763
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,466	1,333	20	4,779

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	91,960
「その他」の区分の売上高	19,476
セグメント間取引消去	14,719
連結財務諸表の売上高	96,716

(単位：百万円)

利益又は損失( )	金額
報告セグメント計	666
「その他」の区分の利益	162
セグメント間取引消去	84
その他の調整額	22
連結財務諸表の営業損失( )	397

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	115,613
「その他」の区分の資産	16,067
セグメント間相殺消去	6,494
その他の調整額	1,539
連結財務諸表の資産合計	123,646

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
減価償却費	7,701	298	20	7,979
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,047	186	3	4,230

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事(株)	19,222	紙・パルプ製造事業
日本紙パルプ商事(株)	13,093	紙・パルプ製造事業
国際紙パルプ商事(株)	11,882	紙・パルプ製造事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事(株)	18,502	紙・パルプ製造事業
日本紙パルプ商事(株)	13,783	紙・パルプ製造事業
国際紙パルプ商事(株)	11,548	紙・パルプ製造事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	紙・パルプ 製造事業	発電事業	計			
減損損失	3,763		3,763			3,763

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社 (注4)	O & C ペーパー バッグホール ディングス(株)	東京都 中央区	100	共同持株 会社	(所有) 直接45%	資金の貸付	資金の 貸付 (純額) 受取利息 (注1)	312 15	短期 貸付金	2,451
関連 会社	O & C アイポリー ボード(株)	東京都 中央区	100	板紙及び加 工品の生産 販売	(所有) 直接50%	資金の貸付 役員の兼任	資金の 貸付 (純額) 受取利息 (注1)	3,159 82	長期 貸付金	7,560
関連 会社 (注4)	O & C ファイバー トレーディ ング(株)	東京都 中央区	100	輸入チップ の仕入販売	(所有) 直接20%	輸入チップ の購買 役員の兼任	輸入チッ プの購買 (注2,注3)	17,765	買掛金	2,529

(注) 1. 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受入れておりません。

2. 輸入チップの購買については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。

3. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4. その他の関係会社の子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社 (注4)	O & C ペーパー バッグホール ディング ス(株)	東京都 中央区	100	共同持株 会社	(所有) 直接45%	資金の貸付	資金の 貸付 (純額) 受取利息 (注1)	231 13	短期 貸付金	2,220
関連 会社	O & C アイポリ ーボード(株)	東京都 中央区	100	板紙及び加 工品の生産 販売	(所有) 直接50%	資金の貸付 役員の兼任	資金の 貸付 (純額) 受取利息 (注1)	630 89	関係会 社長期 貸付金	6,930
関連 会社 (注4)	O & C ファイバ ートレー ディング(株)	東京都 中央区	100	輸入チップ の仕入販売	(所有) 直接20%	輸入チップ の購買 役員の兼任	輸入チッ プの購買 (注2,注3)	19,506	買掛金	2,500

(注) 1. 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受入れておりません。

2. 輸入チップの購買については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。

3. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4. その他の関係会社の子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	3,690.53	3,625.99
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	389.96	54.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、潜在株式が存在し ないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、潜在株式が存在し ないため記載していません。

(注) 1. 2017年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	49,276	48,461
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		48
(うち非支配株主持分 (百万円))	( )	(48)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	49,276	48,412
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	13,352	13,351

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	5,206	721
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	5,206	721
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,352	13,351

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中越パルプ工業(株)	第7回無担保社債 (注)2	2014年 3月10日	2,000 (2,000)	( )	0.7	なし	2019年 3月8日
合計			2,000 (2,000)	( )			

(注) 1. 当期末残高の( )内の金額は、1年以内に償還が予定されている無担保社債であります。

2. 利率については、1ヶ月毎の変動金利であり、期中平均利率を記載しております。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,800	20,450	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,753	5,122	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	39	29		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	19,294	22,835	0.5	2020年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	69	48		2020年～2025年
合計	47,957	48,485		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務について平均利率の記載を行っておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,360	5,178	2,148	2,950
リース債務	21	16	6	2

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	第103期 連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高 (百万円)	22,087	45,503	70,873	96,716
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前 四半期純損失( ) (百万円)	1,381	856	1,527	425
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	1,183	492	1,295	721
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 四半期純損失( ) (円)	88.60	36.90	96.99	54.04

会計期間	第1四半期 連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり 四半期純損失( ) (円)	88.60	51.70	60.09	151.04

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,894	4,973
電子記録債権	143	149
売掛金	22,085	22,837
商品及び製品	7,224	8,024
仕掛品	503	507
原材料及び貯蔵品	4,829	5,308
前渡金	56	8
前払費用	151	152
短期貸付金	3,925	3,596
未収入金	264	161
その他	328	132
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	43,404	45,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 13,343	2 12,973
構築物	2 4,196	2 3,899
機械及び装置	2 34,514	2 31,141
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	272	266
土地	2 7,059	2 7,059
リース資産	42	26
建設仮勘定	324	644
有形固定資産合計	59,755	56,012
無形固定資産		
ソフトウェア	261	197
その他	13	10
無形固定資産合計	274	207
投資その他の資産		
投資有価証券	4,932	3,779
関係会社株式	1,424	1,424
長期貸付金	13	11
関係会社長期貸付金	7,684	7,029
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	282	252
繰延税金資産	1,296	1,982
その他	175	173
貸倒引当金	94	94
投資その他の資産合計	15,716	14,558
固定資産合計	75,746	70,779
資産合計	119,150	116,629

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 553	3 556
買掛金	8,183	8,344
電子記録債務	4,554	4,525
短期借入金	2 24,064	2 24,007
1年内返済予定の長期借入金	2 7,753	2 5,122
1年内償還予定の社債	2,000	-
リース債務	21	15
未払金	530	169
未払法人税等	72	182
未払消費税等	134	490
未払費用	3,619	3,361
賞与引当金	292	289
設備関係支払手形	3 74	3 52
設備関係電子記録債務	666	447
その他	179	139
流動負債合計	52,701	47,706
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 19,294	2 22,835
リース債務	26	14
退職給付引当金	3,399	3,522
関係会社事業損失引当金	63	53
資産除去債務	104	97
固定負債合計	22,888	26,523
負債合計	75,590	74,229
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,864	18,864
資本剰余金		
資本準備金	15,971	15,971
資本剰余金合計	15,971	15,971
利益剰余金		
利益準備金	1,254	1,254
その他利益剰余金		
特別償却準備金	628	485
固定資産圧縮積立金	64	63
別途積立金	12,300	12,300
繰越利益剰余金	6,605	6,956
利益剰余金合計	7,641	7,146
自己株式	5	6
株主資本合計	42,472	41,976
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,087	423
評価・換算差額等合計	1,087	423
純資産合計	43,560	42,400
負債純資産合計	119,150	116,629

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	88,534	90,728
売上原価	74,477	76,402
売上総利益	14,056	14,326
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 15,852	<sup>2</sup> 15,130
営業損失( )	1,795	804
営業外収益		
受取利息	107	111
受取配当金	153	172
その他	196	313
営業外収益合計	457	597
営業外費用		
支払利息	236	233
その他	231	61
営業外費用合計	468	294
経常損失( )	1,806	500
特別利益		
投資有価証券売却益	-	677
関係会社清算益	95	-
固定資産撤去費用引当金戻入額	173	-
特別利益合計	268	677
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 382	<sup>3</sup> 313
減損損失	3,763	-
災害による損失	<sup>4</sup> 200	-
関係会社株式評価損	74	51
特別退職金	23	58
特別損失合計	4,444	423
税引前当期純損失( )	5,982	246
法人税、住民税及び事業税	10	16
法人税等調整額	365	435
法人税等合計	355	418
当期純利益又は当期純損失( )	5,626	172

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	18,864	15,971	15,971
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純損失( )			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	18,864	15,971	15,971

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,254	771	65	12,300	455	13,935
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		142			142	
固定資産圧縮積立金の取崩			0		0	
剰余金の配当					667	667
当期純損失( )					5,626	5,626
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		142	0		6,150	6,293
当期末残高	1,254	628	64	12,300	6,605	7,641

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	4	48,768	948	948	49,716
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		667			667
当期純損失( )		5,626			5,626
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			138	138	138
当期変動額合計	1	6,295	138	138	6,156
当期末残高	5	42,472	1,087	1,087	43,560

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	18,864	15,971	15,971
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			
固定資産圧縮積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	18,864	15,971	15,971

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,254	628	64	12,300	6,605	7,641
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		143			143	
固定資産圧縮積立金の取崩			0		0	
剰余金の配当					667	667
当期純利益					172	172
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		143	0		351	495
当期末残高	1,254	485	63	12,300	6,956	7,146

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5	42,472	1,087	1,087	43,560
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		667			667
当期純利益		172			172
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			664	664	664
当期変動額合計	0	496	664	664	1,160
当期末残高	6	41,976	423	423	42,400

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品・仕掛品・原材料・貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

減価償却は以下の方法を採用しております。

本社(二塚製造部・ナノフォレスト製造課除く).....定率法

川内工場・高岡工場・二塚製造部・ナノフォレスト製造課.....定額法

(但し、本社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生 of 事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」(金融商品に係る会計基準注解(注14))を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理の方法については税抜処理を採用しております。

(会計方針の変更)

たな卸資産のうち、商品及び製品に係る評価方法は、従来、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用していましたが、当事業年度より、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、原価システムの更新を契機として、当社が年2回行う主力工場の長期点検停止の影響を平準化し、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うことを目的に行ったものであります。

過去の事業年度については総平均法の計算を行うために必要な在庫受払記録を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、前事業年度末における商品及び製品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、2018年4月1日から将来にわたり総平均法を適用しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」220百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,296百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」及び「特別退職金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた97百万円は、「関係会社株式評価損」74百万円、「特別退職金」23百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	6,163百万円	5,943百万円
短期金銭債務	8,542	8,896

2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	6,023百万円	5,654百万円
構築物	687	631
機械及び装置	2,514	2,094
土地	2,086	2,086
計	11,312	10,466

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,600百万円	2,600百万円
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	4,294	3,986
計	6,894	6,586

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
支払手形	121百万円	116百万円
設備関係支払手形	9	2

4. 保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
昭和木材有限会社 従業員(住宅融資)	百万円 42	97百万円 39
計	42	136

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(売上高)	5,589百万円	5,390百万円
営業取引(仕入高)	38,346	42,484
営業取引以外の取引高	838	679

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売手数料	7,635百万円	6,726百万円
運搬費	5,657	5,757
退職給付費用	75	74
減価償却費	108	104
おおよその割合		
販売費	83.9%	82.5%
一般管理費	16.1	17.5

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	70百万円	5百万円
構築物	7	1
機械及び装置	186	89
設備撤去費用	113	215
その他	5	1
計	382	313

4. 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)  
 大雪被害に伴う損失を特別損失として計上しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
 該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)における子会社株式(貸借対照表計上額371百万円)、関連会社株式(貸借対照表計上額1,052百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)における子会社株式(貸借対照表計上額422百万円)、関連会社株式(貸借対照表計上額1,001百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	1,040百万円	1,078百万円
投資有価証券評価損	351	367
減損損失	1,342	1,180
ゴルフ会員権評価損	48	48
資産除去債務	31	29
賞与引当金	89	88
繰越欠損金	911	1,033
その他	208	218
繰延税金資産小計	4,024	4,045
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		528
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		1,224
評価性引当額小計	2,103	1,753
繰延税金資産合計	1,920	2,292
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	318	68
特別償却準備金	277	214
固定資産圧縮積立金	28	28
繰延税金負債合計	624	310
繰延税金資産の純額	1,296	1,982

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	13,343	394	5	759	12,973	19,422
	構築物	4,196	75	1	371	3,899	10,631
	機械及び装置	34,514	3,008	89	6,292	31,141	201,633
	車両運搬具	1			0	1	21
	工具、器具及び備品	272	120	0	125	266	2,483
	土地	7,059				7,059	
	リース資産	42	3		18	26	61
	建設仮勘定	324	3,919	3,598		644	
	計	59,755	7,521	3,696	7,567	56,012	234,253
無形固定資産	ソフトウェア	261	34	0	98	197	
	その他	13			2	10	
	計	274	34	0	101	207	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	川内工場	6号回収ボイラ水冷壁更新(第1期)	480百万円
	高岡工場	4号回収ボイラガス式低圧給水加熱器更新	477
	高岡工場	焼却炉集塵機バグフィルター化	161
建設仮勘定	川内工場	6号回収ボイラ水冷壁更新(第1期)	479
	高岡工場	4号回収ボイラ炉底水管更新	472
	高岡工場	4号回収ボイラガス式低圧給水加熱器更新	361

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	97	3	3	97
賞与引当金	292	289	292	289
関係会社事業損失引当金	63		10	53

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本(各)支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.chuetsu-pulp.co.jp/">http://www.chuetsu-pulp.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第102期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### 2 内部統制報告書

事業年度(第102期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### 3 四半期報告書及び確認書

(第103期第1四半期 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出。

(第103期第2四半期 自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出。

(第103期第3四半期 自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出。

#### 4 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月27日

中越パルプ工業株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 山 俊 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 聡

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中越パルプ工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中越パルプ工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、中越パルプ工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

中越パルプ工業株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 山 俊 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中越パルプ工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。